

リスク分担表

川西市と指定管理者における業務上の責任分担については、次の通りです。また、指定管理者は、事故発生時のためのマニュアルを定め、事故が発生したときは、直ちに報告する。

項目		川西市	指定管理者
法令の変更	指定管理者が行う管理運営に影響を及ぼす法令の変更	協議事項	
天災他不可抗力による事業中止等	天災・騒乱・暴動・その他市や指定管理者の責めに帰すことができない事由による事業の中止・延期・変更	協議事項	
事業の中止等	市の指示・責任による事業の中止・延期・変更	○	
	法令その他制度の変更等のために、市の建物所有が困難になったことによる中止	○	
	指定管理者の責任による事業の中止・延期・変更		○
	指定管理者の事業放棄・破綻		○
金利・物価の変動	金利・物価の変動		○
運営費の膨張	市以外の要因による運営費の膨張		○
	経済状況や社会状況等の変化 その他の事由による経営不振		○
安全性の確保	維持管理・運営における安全性の確保及び周辺環境の保全（応急措置を含む）		○
維持補修	指定管理者の発意により行う施設・設備・外構の維持補修		○
	市の発意により行う施設・設備・外構の維持補修	○	
	施設・設備・外構の保守点検（法定点検及び日常の維持補修を含む）		○
	施設・設備・外構の経年劣化による維持補修	市の発意によるもの	○
管理上緊急を要する応急措置			○
	上記以外	協議事項	

項目		川西市	指定管理者
維持補修	事故・火災による 施設・設備・外構の 維持補修	応急措置	○
		上記以外	協議事項
	天災その他不可抗力による施設躯体・設備の損壊復旧		協議事項
	法令改正により必要となった施設躯体の維持補修（施設利用者の生命身体の安全確保を目的として施設躯体の改修が必要となった場合）	○	
施設・設備等の損傷	管理上の瑕疵による施設・設備・備品等の損傷		○
	上記以外による施設・設備・備品等の損傷		協議事項
損害賠償	管理上の瑕疵により利用者に損害を与えた場合		○
	上記以外により利用者に損害を与えた場合		協議事項
債務不履行	市による協定内容の不履行	○	
	指定管理者による業務及び協定内容の不履行		○
指定管理開始前の準備及び業務引継ぎに係る費用負担			○
運営管理（企画調整、利用誘導、案内、警備、苦情対応）			○
維持管理（清掃、施設保守点検、設備等法定点検、修繕、安全衛生管理）			○
占有許可及び使用許可の受付・交付事務			○
災害時対応（待機連絡体制確保、被害調査・報告、応急措置）			○
災害時対応（待機連絡体制確保、被害調査・報告、応急措置）における指示等		○	
施設の法的管理（占有許可）		○	
火災保険（火災及び災害）、ガラス保険		○	
賠償責任保険			○
共益費未納分の費用負担			○

指定管理者の継続に重大な影響を及ぼすものについては、その都度協議することとします。
本責任の分担のほか疑義があるものについては、その都度協議することとします。